

農業委員会だより

第 54 号

平成 30 年 9 月
田原市農業委員会
☎23-3519 / FAX22-3817
ID1001917

農地利用状況調査を実施します

農地は次世代へつなぐ、限りある地域資源です。そのため「荒らさずに耕作すること」が原則です。

農業委員会では、これまでも農地パトロールを行い、農地の遊休化防止に努めてきました。本年度は9月から10月にかけて、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内の全ての農地を対象に現地調査を行います。

なお、調査の実施に当たり、農業委員と推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農家の皆様には、この機会に農地を適正に管理しているか、今一度ご確認ください。



未相続のままの農地はありませ んか？

農地に限らず、土地の所有者が死亡した場合、相続人を定めて相続登記を行う必要があります。

相続登記と聞くと、法定相続権利者全員による遺産分割協議書や、相続関係図を作成する必要があるなど、手続きが複雑で、なかなか大変なイメージを持つ方も多いと思います。

しかし、よく分からないからといってそのままにしておく、相続権を持つ人物の死亡によってさらに相続対象の範囲が広がり、いっそう調整が困難になってしまいます。また、農地の売買、貸借、測量などにも支障が生じます。

ご家族が亡くなった直後にはなかなか余裕はないと思いますが、落ち着いた後、相続手続きをするようにお願いします。また、登記完了後は農業委員会に相続の届け出を提出してください。

相続以外にも、農地の権利に関することで分からないことがありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

熱中症を予防しましょう

9月になりましたが、まだまだ暑い時期が続きます。

熱中症の予防には、「水分を取ること」と「暑さを避けること」が大切です。次のことに気をつけて、農作業中の熱中症予防に努めましょう。

- 日中の気温の高い時間帯や湿度の高い場所での作業を避ける
- 小まめに水分や塩分を補給する
- 急に暑くなる日に注意する
- 休憩を小まめに取り、作業時間を短くする
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をする

◎熱中症は予防ができる病気です。熱中症のことをよく知り、しっかりと予防しましょう。

